

板橋区景観賞

募集します

一応募期間一

令和7年

4月1日(火)～5月16日(金)

一応募要件一

継続的に良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物等の所有者やまちづくり活動の主体である個人、団体又は事業者で、自薦又は他薦により別記様式にて応募のあったもの



詳しい内容や提出方法は
区のホームページからご覧ください。

板 橋 区

